

公募型プロポーザル方式に係る手続き開始の公告について、次のとおり参加申請書類及び企画提案書等の提出を招請します。

令和 8 年 8 月 2 0 日

甲府市長 樋 口 雄 一

1 業務名

甲府市介護認定調査支援システム導入等業務

2 業務概要

- (1) 介護認定調査支援システム導入業務
- (2) 介護認定調査支援システム運用業務

3 履行期間

契約締結日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで

4 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たしている者とする。

- (1) 法人格を有していること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定のいずれにも該当していないこと。
- (3) 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）又は民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）に基づく更生手続き開始又は再生手続き開始の申立てがなされていないこと。

- (4) 本業務に係る公募の日から契約締結の日までの間に、甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱又は甲府市物品供給（入札等）制度要綱に基づく指名停止を受けている期間が含まれていないこと。
- (5) 破産法（平成１６年法律第７５号）に基づく破産手続き開始の申立てがなされていないこと。
- (6) 法人の役員及び経営に実質的に関与している者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員でないこと。
- (7) 本事業に係る公募の日から契約締結の日までの間に、甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱又は甲府市物品供給（入札等）制度要綱に基づく指名停止を受けている期間が含まれていないこと。
- (8) 法人税、消費税及び地方消費税の未納がないこと。本市に営業所等がある場合については、甲府市税の未納がないこと。

5 手続き

(1) 実施要領等の配布

公募型プロポーザル実施要領、仕様書及び各種様式等は、甲府市のホームページにて公表するため、適宜ダウンロードすること。

(2) 提出方法等

参加申込書等の提出方法、提出期限及び提出先については、公募型プロポーザル実施要領を参照すること。

6 連絡先

福祉部 福祉支援室 長寿介護課

山梨県甲府市丸の内一丁目１８番１号

電話：０５５－２３７－５５１９

メールアドレス：knintei@city.kofu.lg.jp